

公表対象随意契約一覧(R6.1月分)

No.	担当する課・室の名称	契約内容	契約締結日	契約の相手方の名称及び所在地	契約金額(円)	適用条項	随意契約とした理由
1	行財政改革推進課	本庁舎地階自動ドア修繕	令和6年1月4日	株式会社電設サービス 浜田市黒川町97-8	550,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号	本庁舎地階9号棟出入口の自動ドア(風除室外側)が閉まらなくなるなど正常に開閉しない状況となり、来庁者に影響を与える状態となったため、緊急的に修繕を依頼した。
2	金城支所産業建設課	広域基幹林道金城弥栄線林道台帳整備業務	令和6年1月10日	国際航業株式会社山陰営業所 松江市朝日町484番地16	891,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	本業務は島根県から移管を受けた区間について、維持管理に必要な林道台帳を作成し、台帳整備を行うものである。当路線の林道台帳はすべて国際航業株式会社山陰営業所が手がけており、現地把握及びデータを所有していることから、既台帳と整合性を取ることが容易で、また、現地調査及び図面作成において一部省略できるため。
3	旭支所産業建設課	旭温泉第2源泉孔内状況調査業務	令和6年1月11日	協和地建コンサルタント株式会社 松江市東津田町1326番地1	7,348,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	本業務は、簡易調査では解消されなかった旭温泉第2源泉湧水不良の原因を探る難易度の高い調査である。協和地建コンサルタント株式会社は旭温泉第2源泉既設設備の採掘業者であり、当該箇所の地形、地質、設備を掌握しており、簡易調査を実施していることから、当該事業者者に孔内調査を委託することが迅速な調査の遂行に合理的であるため。
4	税務課	令和6年度税制改正(森林環境税の創設)対応業務	令和6年1月11日	株式会社 サンネット 広島県広島市広島市中区袋町4-21	4,818,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	令和元年度の税制改正により、森林整備等に必要な地方財政を安定的に確保する観点から、森林環境税が創設され、令和6年度から個人住民税均等割と併せて、国税として1人年額1,000円を自治体が賦課徴収することとなったため、基幹系システムの改修が必要となった。このため、契約事業者は、現行システムの仕様を把握し、当市の運用に精通している必要がある。この点から、上記事業者は、現行システムの導入・保守事業者であり、本業務を適切に履行可能な唯一の事業者である。また、仮に本業務を他の事業者に委託した場合、不具合発生時の責任区分の切り分けに多大な時間・費用がかかり、事務に支障を来すおそれがあるなど、保守管理での問題も想定されるため。
5	文化スポーツ課	浜田市立石正美術館高圧ケーブル改修工事	令和6年1月12日	株式会社中電工 浜田営業所 浜田市殿町71番地1	1,485,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号	当該施設的全館停電により施設運営ができなくなり、利用者等への影響が生じていること及び、本来常時徹底した温湿度管理が必要とされる収蔵庫において温湿度管理の維持機能が停止しており、貴重な美術作品の保全が担保できない状況になっていることから早急な復旧が必要であるため。
6	文化スポーツ課	浜田市陸上競技場 電子機器点検業務委託	令和6年1月12日	有限会社セントラルスポーツ浜田店 浜田市黒川町4196番地	792,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	点検対象機材の製造メーカー(ニシスポーツ)代理店でなければ、迅速・適切な点検ができないため。
7	文化スポーツ課	浜田市野球場 し尿収集運搬業務	令和6年1月16日	門田産業有限会社 浜田市大辻町40番地	9,979,200	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	し尿収集許可方針に基づいて、業者を指定しているため
8	地域活動支援課	浜田い生活路線バス「旭路線」及び旭スクールバス運行管理業務	令和6年1月18日	旭タクシー有限会社 浜田市旭町今市1053-1	49,698,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第8号	入札が旭タクシー(有)1者となったため、浜田市入札執行要領第21条の規定に基づき入札中止となった。入札意思のある旭タクシー(有)を相手方として、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定に基づき随意契約とする。
9	水産振興課	山陰浜田港公設市場エアコン再レンタル	令和6年1月18日	株式会社アクティオ 浜田市下府町327番地137	468,600	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	本業務により調達するエアコンは多くの来場客が飲食を行うフードコート及び酒類の醸造を行うどぶろくに設置するものであり、現在のレンタル相手方以外の者からエアコンを調達する場合、入替作業による来場客の入場制限や醸造作業の妨げが生じるおそれがある。また、エアコンを入替する場合、設置費及、撤去費、電源工事等の費用を要するため。
10	金城支所防災自治課	令和6年度防災行政無線施設保守管理業務	令和6年1月18日	沖電気工業株式会社 中国支社 広島県広島市中区鉄砲町8-18	660,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	当該設備の設計、施工は沖電気工業株式会社中国支社が行っており、他社での業務実施は不可能であるため。
11	定住関係人口推進課	浜田商工会館貸借	令和6年1月18日	浜田商工会議所 浜田市田町1668番地	4,979,040	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	「地域と若者をつなぐ交流拠点」として検討を行ったところ、大学生等の若者と市民や企業などの出会い、交流する場として、面積、立地条件、浜田商工会議所と連携が図れることから浜田商工会館1階が適当であるため。
12	総務課デジタル推進室	LoGoフォームサービス利用	令和6年1月22日	株式会社サンネット 広島県広島市中区袋町4-21	1,168,200	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	・自治体向けに総合行政ネットワーク(LGWAN)から全ての操作が可能であること ・使用する職員数、作成できるフォームの数に上限がないこと ・フォームの作成がノーコードでできること ・フォームからの申請がアカウント登録なしにできること 以上4つの条件を満たすサービスが当該サービス以外になく、当該サービスを提供できる販売代理店が中国地方では株式会社サンネットのみであるため。
13	広島事務所	令和6年度広島事務所公用車駐車場の賃貸借契約	令和6年1月22日	アマノマネジメントサービス株式会社 広島支店 広島県広島市西区南観音町23-10	480,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	浜田市広島事務所には、当該駐車場以外近隣に月極駐車場がなく、業務の効率性等を勘案し、継続して当該駐車場と契約をすることが適当であるため。
14	文化スポーツ課	サン・ビレッジ浜田スポーツ広場管理等業務	令和6年1月22日	一般社団法人 島根県サッカー協会 松江市黒田町454-9	2,500,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	サン・ビレッジ浜田スポーツ広場は、主にサッカー場として利用されていることから、管理業務の執行にあたっては、サッカーの競技運営や施設管理について高い専門性を有しているうえで、なおかつJFAスポーツマネジャーの派遣が可能な法人等であることが要件である。上記の要件を充足する法人等は、浜田市内においては、一般社団法人島根県サッカー協会1者に限定され、この者に業務を委託させることが合理的であるため。
15	まちづくり社会教育課	浄化槽保守管理業務(白砂まちづくりセンター、井野まちづくりセンター)	令和6年1月23日	有限会社石見環境整備 浜田市三隅町三隅1355	1,540,743	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	三隅地域の指名業者が1者に限定されているため。
16	弥栄支所防災自治課	浜田市弥栄多目的研修集会施設エレベーター保守点検	令和6年1月23日	日本オーチス・エレベータ株式会社 中国支店 広島県広島市南区稲荷町4番1号	726,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	本業務は、設備機器の安全確保に係る重要な業務であり、緊急時の出動対応や、エレベーター設備機器の保守管理の確実な履行と責任の所在の明確化の観点から、製造メーカーと同一の事業者者に委託することが適切であるため。

公表対象随意契約一覧(R6.1月分)

No.	担当する課・室の名称	契約内容	契約締結日	契約の相手方の名称及び所在地	契約金額(円)	適用条項	随意契約とした理由
17	教育総務課	旭中学校小荷物専用昇降機保守点検業務	令和6年1月23日	クマリフト株式会社 広島県広島市東区牛田旭2-6-24	653,400	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	今回の業務委託対象である旭中学校小荷物専用昇降機保守点検業務委託については、給食の準備等で使用する小荷物専用昇降機の故障等を防止するために業務を委託し、実施するものである。 該当機器については、旭中学校建設時にクマリフトが小荷物専用昇降機を設置したものである。 なお、本来であれば入札による業者選定が必要であるが、他社に本業務を委託した場合に、故障や事故等問題発生時に、責任の所在が不明確となり適切な対処に支障をきたす恐れがあるため。
18	防災安全課	防災行政無線設備点検業務	令和6年1月24日	和幸電通株式会社浜田営業所 浜田市原井町3050-32	1,800,150	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	和幸電通株式会社は、平成24年度に実施した「浜田市防災行政無線（同報系）デジタル化整備工事（その2）」の施工業者兼保守点検業者であり、仮にその他の者による点検業務中においてトラブルが生じた場合、その責任の所在が不明確になるなど、防災行政無線の運用上著しい支障が生じるおそれがあるため。
19	地域活動支援課	浜田市生活路線バス「浜田路線」運行管理業務	令和6年1月26日	株式会社Fromハート 浜田市田町1466-1	50,608,800	地方自治法施行令第167条の2第1項第8号	入札が(株)Fromハート1者となったため、浜田市入札執行要領第21条の規定に基づき入札中止となった。 入札意思のある(株)Fromハートを相手方として、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定に基づき随意契約とする。
20	環境課	可燃ごみ一般廃棄物収集運搬業務（浜田地域）	令和6年1月26日	浜田環境事業協同組合 浜田市下府町327-129	80,610,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	平成13年3月28日付けの合特法の覚書により、浜田環境事業協同組合と浜田地域の一般廃棄物の可燃ごみ収集業務を委託することとなっているため。
21	環境課	バネットの再リース（島根400ゆ5947）	令和6年1月29日	株式会社 日産サティオ島根 浜田店 浜田市長沢町319-2	554,400	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	リース期間満了後に、その期間を延長することについての業務上の必要があるため。また、再リースすることにより、再度入札を行うよりも月払い価格が軽減できるため。
22	教育総務課	浜田市立長浜小学校機械警備業務	令和6年1月29日	北陽警備保障株式会社 松江市袖師町9番35号	792,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	本業務は、施設の安全確保に係る業務であり、緊急時の出動対応や、機械警備の端末機器の保守管理の確実な履行と責任の所在の明確化の観点から、機械警備システムと同一の事業者へ委託することが適切である。 なお、長浜小学校においては機械警備システムを設置以降、北陽警備株式会社と長期継続契約を行っている。これまで、機械警備システムに大きな故障もなく、異常信号受信時には迅速な現地対応により、適切に業務を履行されている。 また、長浜小学校に設置されている機械警備の端末機器は、北陽警備株式会社が設置した機器であり、設置した警備業者以外に既存機器を用いた業務の履行は不可能であるため。
23	教育総務課	浜田市立国府小学校機械警備業務	令和6年1月29日	北陽警備保障株式会社 松江市袖師町9番35号	1,453,320	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	本業務は、施設の安全確保に係る業務であり、緊急時の出動対応や、機械警備の端末機器の保守管理の確実な履行と責任の所在の明確化の観点から、機械警備システムと同一の事業者へ委託することが適切である。 なお、国府小学校においては機械警備システムを設置以降、北陽警備株式会社と長期継続契約を行っている。これまで、機械警備システムに大きな故障もなく、異常信号受信時には迅速な現地対応により、適切に業務を履行されている。 また、国府小学校に設置されている機械警備の端末機器は、北陽警備株式会社が設置した機器であり、設置した警備業者以外に既存機器を用いた業務の履行は不可能であるため。
24	下水道課	浜田処理区下水道管渠整備工事（第二工区）その1	令和6年1月29日	宮田建設工業・山重組 特別共同企業体 浜田市朝日町91番地13	51,360,100	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	公民連携手法（設計・施工一括発注方式）を採用し事業施行をしている浜田処理区管渠整備事業（第二工区）の基本協定書において、当該企業体と工事請負契約を締結することをあらかじめ決定しているため。
25	総務課デジタル推進室	基幹系情報システム保守業務	令和6年1月29日	株式会社サンネット 広島県広島市中区袋町4-21	54,714,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	当該システムは株式会社サンネットに帰属する権利として保護されるノウハウが用いられており、同社のみが本業務を遂行可能なため。
26	環境課	軽トラックの再リース（島根480そ5569）	令和6年1月30日	株式会社石原製作所 浜田市朝日町19番地	517,440	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	リース期間満了後に、その期間を延長することについての業務上の必要があるため。また、再リースすることにより、再度入札を行うよりも月払い価格が軽減できるため。
27	環境課	浜田浄苑自動ドア保守点検業務	令和6年1月30日	扶桑電機工業株式会社 広島営業所 広島県広島市東区牛田本町1-9-11	3,432,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	この自動ドアは、扶桑電機工業株式会社の特殊部品で施工されており、それを維持管理する技術・修繕力・メンテナンス性を保有する同業他社がないため。
28	文化スポーツ課	サン・ビレッジ浜田人工芝定期メンテナンス業務	令和6年1月30日	株式会社住ゴム産業 中国支店 広島県広島市西区井口3丁目12-24	858,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	当該メンテナンス対象の資材メーカーが株式会社住ゴム産業であることから、資材に関する知識を有しており、適切なメンテナンスが可能であると考えられるため。
29	消防総務課	高機能消防指令センターサーバー機器購入	令和6年1月31日	株式会社清和会 神奈川県川崎市高津区末長3丁目3番17号	1,311,186	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	対象のサーバー機器は、令和6年2月29日まで株式会社清和会とリース契約をしているものであり、リース期間満了後に同機器を購入することは同社からしかできないため。